

## 行政書士の著作権相談員養成研修セミナー

### ア:一般の著作物(抜粋)

- \* 言語の著作物:講演, 論文, レポート, 作文, 小説, 脚本, 詩歌, 俳句
- \* 音楽の著作物:楽曲, 楽曲を伴う歌詞
- \* 美術の著作物:絵画, 版画, 彫刻, マンガ, 舞台装置など
- \* 建築の著作物:芸術的な建築物
- \* 地図, 図形の著作物:地図, 学術的な図面, 図表, 設計図, 立体模型等
- \* 映画の著作物:劇場用映画, アニメ, ビデオ, ゲームソフトの映像部分等
- \* 写真の著作物:写真, グラビアなど
- \* プログラムの著作物:コンピュータ・プログラム



### イ:「創造的な加工」によって創られる「二次的著作物」

- \* 一つの著作物を「原作」とし, 新たな創作性を加えて創られたものは, 原作となった著作物とは別の著作物として保護されます

### ウ:「創作的な組合せ」によって創られる「編集著作物」と「データベースの著作物」

- \* 詩集, 百科事典, 新聞, 雑誌のような「編集物」は, そこに「部品」として収録されている個々の著作物などとは別に, 「全体」としても「編集著作物」として保護されます

出典:著作権テキスト

「著作者の権利」の付与...「著作者の権利」は, 著作物を創作した時点で「自動的」に付与されるので, 登録等は不要(無方式主義)

第一発行年月日等の登録: [内容] 著作権者又は無名若しくは変名で公表された著作物の発行者は, 当該著作物が最初に発行され又は公表された年月日の登録を受けることができます。

お問い合わせは下記へ  
うすい知財コンサルタント(株)  
TEL:0263-54-1076  
<http://homepage3.nifty.com/usui-ip/>

ハート&アートは  
小さな会社の知財経営戦略として  
感動(ハート)とアートデザインで  
ブランド戦略の創造を!